不登校児童生徒への支援の在り方・理解啓発についてのシンポジウム

川田耕太郎

1. シンポジウム実施の背景とねらい

1)人権啓発推進協議会との協働

本シンポジウムは宮崎県人権啓発推進協議会の人権啓発活動協働推進事業の委託事業として令和6年8月17日に実施した。同協議会は、同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する啓発、研修等の事業を行い、もって人権が尊重される社会づくりに寄与することを目的に掲げ、「外国人の人権」、「障がいのある人の人権」、「多様な性と人権」などの人権課題をテーマとする人権啓発に取り組んでおり、一人一人の人権が尊重される社会の形成を目指し、県民の皆様の人権意識の高揚を図る事業等を実施している。

2) 不登校児童生徒の状況

不登校児童生徒は11年連続で増加し続けており、令和5年度の調査では小・中学校で約34万6千人、うち学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒が約13万4千人いることが明らかになっている。全ての子どもが教育を受ける権利をもっているが学校に行きたくても行けない、学びたくても学べない、他者との関わりをもちたくてもその機会すらない状況が生じている。

これまで不登校児童生徒の支援は学校へ登校することを目的としてきたが、文部科学省は、令和6年10月に「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた対応の充実について」を通知し、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではないこと、不登校児童生徒が学校において適切な指導や支援が受けられるよう尽力した上で、登校できない児童生徒には教育支援センターを活用した学習支援等に取り組むことなどを明示している。

都城市においても不登校児童生徒は増加しており、その支援の充実が求められている。これまでも、校内での支援「スペシャルサポートルーム」や教育支援センター「スプリング教室」、図書館・公民館などの公共施設を利用した居場所づくりを行ってきており、令和6年4月には本学に教育支

援センター「青空ラボ」を設置した。

3) 青空ラボの取組

青空ラボは不登校児童生徒への支援を行うために都城市と本学との協働で取組が始まり、学校に行きづらい、行きたくても行けない子どもたちが社会との接点を持ちながら安心して過ごせる居場所である。本学には保育学や教育学等の専門家である教員とそれらを学ぶ学生という人材「ひと」が存在し、活動できる部屋、体育館、畑といった施設設備「もの」、それらを活用した体験活動「こと」が多様にある。実質的な運営は都城市が行い、本学は「もの」「ひと」「こと」を提供する協働体制で居場所づくりを行っている。

不登校については子どもの怠学や甘え、保護者の養育態度の問題などと誤解が生じ、本人・保護者の苦悩が理解されないことがあった。多様な学びの場が重視されるようになったが、社会的には不登校児童生徒への支援の在り方については理解啓発が必要な段階であり、青空ラボで活動する学生が中心となり本シンポジウムを実施することとなった。

2. シンポジウムの概要

一南九州大学

令和6年度宮崎県人権啓発推進協議会委託

見童生徒への支援の在り方・ についてのシンポジウム

シンポジウムでは、文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向け た不登校対策(COCOLO プラン)」を踏まえ、行政や有識者など、様々な視 点からお話しいただき、支援が必要な子どもたちが学びにつながることがで きるように、その支援の在り方や、理解啓発について意見交換を行います。

9:30~ 9:45

9:50~10:00

【第一部】 ポスター発表

【第二部】シンポジウム 11:10~11:20

10:00~10:50

11:20~11:30 11:30~11:40

11:40~12:00

2:00~12:30

12:35~12:45 閉会式

受付

開会式

登壇者から

登壇者から

高校生等によるポスター発表

南九州大学人間発達学部

都城市教育委員会の取組

質疑応答・フリートーク

チーム「なないろ」の取組

期

2024年8月17日(土) オープンキャンパス同時開催

★会 九州大学

都城キャンパス 1101 教室

(〒885-0035 都城市立野町 3764-1)

★対象者

高校生、大学生、 小学校等の教職員、保護者、本テーマに関心のある方

★シンポジウム登壇者

- ・NPO 法人どんぐり自然学校理事(鹿児島大学名誉教授) ・・・内田芳夫氏
- 甲斐裕之 氏
- 申込方法<申込〆切:8月12日(月)>



二次元バーコード

専用フォームより ■ おおおは、お申込みください。

- (1) 白家用車でお越しの場合、本学駐車場を利用できます。
- (2) 当日は南九州大学オープンキャンパスも同時間催しています。
- (3) 託児等はありませんのでお子様の参加はご遠慮ください。

※本事業は、子ども教育学科の学生で構成する南九州大学チーム『なないろ』が企画・運営を行います。

〒885-0035 宮崎県都城市立野町 3764-1

[お問い合わせ] 人間発達学部 子ども教育学科

人間発達学部 公式 Instagram ✓ 授業の様子 ✓ イベント情報





3. 登壇者発表について

1) 高校生及び大学生による子どもの人権に関するポスター発表

都城西高等学校及び本学の学生により、共生社会やアダプテッドスポーツ、インクルーシブ教育などについての発表が行われた。

2) チーム「なないろ」(土持氏)

青空ラボでの活動内容等について発表された。

3)都城市教育委員会(甲斐氏)

教育委員会の実施している不登校対策支援の取 組等について発表された。

4) 宮崎日日新聞社(三輪氏)

報道関係者としての不登校支援についての理解 啓発への取組等について発表された。

5) NPO 法人どんぐり自然学校(内田氏)

どんぐり自然学校における不登校支援の実際と 卒業後の状況を踏まえた不登校支援の在り方等に ついて発表された。

4. 参加者アンケート

参加者の内訳は10代から60歳以上までの幅広い年代の方が参加し、学生だけでなく公務員や会社員、自営業者などが含まれた。また、不登校について関心のある方の参加が多かった。

シンポジウムに対して、68%の方が大変満足、32%の方がおおむね満足とし、「不登校のことについてもっと知りたい」「子どもの人権について関心をもちたい」「周りの人との話題にしたい」「今後も不登校や子どもの人権に関するイベントに参加したい」などの回答が得られた。

かつては学校復帰を唯一の目標に掲げていたが、 生きる力を身につけ、自立し社会参加するために 学校だけでなく、多様な場で多様な学び方がある ことなど、不登校児童生徒の支援の現状や支援の 在り方等についての理解啓発を促すことができた。

5. 不登校児童生徒の支援の在り方について

登壇者や参加者から不登校児童生徒に対する支援の充実について意見が出された。

- ・ 子どもたちが安心・安全に学べる学校づくりが大切で、教員一人一人が学級経営や生徒指導の充実等による不登校の未然防止に努めることが重要である。
- 学校復帰のみを目指すのではなく、子どもたちが社会との接点をもち、他者と関わり合いながら生きる力を身につけられるよう、毎日通え

る居場所づくりが大切である。学校だけでなく、 教育委員会による支援体制の整備も重要である。

・ 不登校や人権問題をはじめとする様々な社会 的な課題について一人一人が関心をもち、意識 の向上を図れるよう理解啓発を行い、社会全体 で子どもを育てていくことが重要である。

6. おわりに

本シンポジウムで新しい考え方や不登校児童生徒への支援についてはこうあるべきという明確な提言を行うには至らなかった。そもそも不登校の原因はさまざまであり、対応の仕方についても一つの方法や明確な目指す姿があるわけではない。「学校に行かない状態が続いたら、こうすればいい」、「教育支援センターがあるからそこに行くといい」、「学校に行かなくても大丈夫」などといった画一的な考え方・対応ではなく、一人一人を理解し、一人一人に応じた支援が求められる。

本学の学生は都城市の教育支援センター「青空 ラボ」で不登校児童生徒に関わり、小・中学生が 自分の意思で取り組むことを決め、他者と関わり 合いながら主体的に活動できる安心・安全な居場 所づくりに携わっている。不安な表情で青空ラボ に来ていた子どもが、少し年上のななめの関係に ある学生と関わりつつ、同年代、年下の子、大人 と関わるようになり、次第に明るい表情になって いく様子を学生たちは経験してきている。

少なくても環境が変われば子どもが変わる、関わり手次第で子どもの様子が変わることは確かであり、このことを理解した学生が、今後は小学校教員などになっていく。

小・中学校の不登校児童生徒は34万人を超え、 校内や校外の教育支援センターや多様化学校など の整備を進めることが促されており、支援体制の 充実が図られ始めている。不登校の子どもたちが 自身に合う学びの場を選択できるようになってい くことで、多くの子どもたちが安心・安全に学び、 生活できるようになっていくことは困っている子 どもや保護者、関係者にとって肯定的に受け入れ られるものである。ただ、同時に各学校の全ての 教室が子どもたちの笑顔が溢れる安心・安全な居 場所となることを願いたい。